

## 『医療費通知について』に係る個人情報の利用にあたっての同意について

個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）では、個人情報の目的外利用や第三者に提供する場合は、本人の同意を得ることとされております。

沖縄県市町村職員共済組合では、標記の『医療費通知について』を世帯ごとにまとめて当該通知書を作成し、年 1 回、共済組合担当者を通じて組合員の皆様宛てに配布（送付）することとしておりますが、これにつきましては組合員ご本人様またはご家族の方から特段のお申し出が無い場合は、「同意（默示）」をいただいているものとして世帯ごとにまとめて配布（送付）させていただきますので、何卒、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

なお、同意されない方、あるいは、ご相談を希望される方につきましては、沖縄県市町村職員共済組合保健課までお申し出くださるよう重ねてお願いいたします。

この『医療費通知について』とは、沖縄県市町村職員共済組合の組合員及び被扶養者が受けられた医療について、受診した医療機関名、医療費の額などをお知らせする通知書となります。